

令和7年度

大子町教育行政点検評価に関する報告書

令和8年3月

大子町教育委員会

【 目 次 】

- 1 教育行政の点検及び評価について
- 2 主な事業の点検評価について
 - (1) 学校教育担当
 - ① 複式学級指導非常勤講師配置事業
 - ② 英語検定補助金
 - ③ 教育支援センター事業
 - ④ 通学費補助金
 - ⑤ 大子町校長会補助金
 - (2) 生涯学習担当
 - ① 大子町青少年相談員連絡協議会補助金
 - ② 公民館講座の開設
 - ③ プロスポーツチーム応援事業
 - ④ 各地区体育行事補助金
 - ⑤ 部活動地域移行実証事業
 - (3) 学校給食センター
 - ① 学校給食費無料化

1 教育行政の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、大子町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

(2) 実施方法

大子町教育行政点検評価委員会設置要綱第3条の規定に基づき委嘱された委員が事業を選定し、点検及び評価を行いました。

(3) 報告及び公表

評価結果の内容については、議会に報告後、公表します。

2 主な事業の点検評価について

令和6年度に実施された事業について、教育委員会事務局学校教育担当、生涯学習担当、学校給食センターからのヒアリングの結果を基に、事業を選定し点検及び評価を行いました。

(1) 学校教育担当関係

① 事業名 複式学級指導非常勤講師配置事業

今後の方向性	継続
事業の内容	
<p>小中学校の複式学級等における指導上の困難性を考慮し、教育長が必要と認める学校に非常勤講師を配置して、児童生徒の教育の充実を図るもの。</p> <p>○任用要件（次のいずれにも該当する者のうち、教育長が任用するもの）</p> <ul style="list-style-type: none">①教員職員免許法に基づく小学校又は中学校教諭の免許状を有する者②教員の職務を行うのに必要な熱意及び見識を有する者③地方公務員法第16条に規程する欠格条項に該当しない者 <p>○職務</p> <ul style="list-style-type: none">①教科指導②前項に掲げるもののほか、校長の指示する事項	
評価の内容	
<p>児童生徒の減少が進む中、本事業は複式学級における指導上の困難を克服する大切な事業であり、継続すべきである。非常勤講師の配置は、担任の業務量軽減や授業準備時間の確保につながり、学習の定着度の向上や学校運営の安定、ひいては学校の持続可能性に大いに寄与している。今後は、より効果的な事業とするため、非常勤講師等の校内外の研修を通じた資質の向上も必要である。</p>	

(1) 学校教育担当関係

② 事業名 英語検定補助金

今後の方向性	継続
事業の内容	
<p>英語検定の受験に係る検定料及びテキストの購入費について、受験する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図り、英語力及び学習意欲の向上に資するため、受験に要する経費について補助金を交付するもの。</p> <p>○補助対象者 大子町立小学校及び大子町立中学校並びに茨城県立大子清流高等学校に就学する児童生徒の保護者</p> <p>○補助対象経費 実用英語技能検定、TOEIC、TOEFL 等、日本国内で可能な各種団体が実施する英語検定料及びテキスト購入費</p>	
評価の内容	
<p>グローバル化の中で英語力の重要性は高まる一方であり、英語検定の受験は英語力を高める最良の方法の一つである。経費について補助金を交付することは、保護者の負担軽減のみならず、受験への心理的ハードルが下がり、挑戦する児童生徒が増えることが期待できるなど、大変意義ある事業である。今後は、より充実した制度となるよう、受験率や合格率などの効果検証も行う必要がある。</p>	

(1) 学校教育担当関係

③ 事業名 教育支援センター事業

今後の方向性	継続
事業の内容	
<p>教育相談員を配置し、学校生活に適応できず登校できない児童生徒に対し、個別指導や集団活動を通して自主性や社会性の育成を図るとともに教育相談を行い、学校生活への適応を支援するもの。</p>	
○活動内容	
<ul style="list-style-type: none">・児童生徒に対する支援及び教育相談に関すること・教育に関する情報収集及び提供に関すること	
評価の内容	
<p>本事業は、通常の学校生活に適応できない児童生徒に対し、個別指導や集団活動を通じて自主性や社会性の育成を図るとともに、情緒の安定や基礎学力の補充、社会的自立を支援する大変重要な役割を果たしている。各学校とも緊密に連携し、指導の効果を上げている。今後も児童生徒の立場に立った支援の継続が望まれるが、保護者の送迎が困難など通所できない児童生徒に対し何らかの送迎支援策など、個々の状況に応じた柔軟な対応についても検討する必要がある。</p>	

(1) 学校教育担当関係

④ 事業名 通学費補助金

今後の方向性	継続
事業の内容	
<p>保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な運営を図るため、遠距離通学をする児童生徒の保護者に対しこれに要する経費について補助金を交付するもの。</p> <p>○補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none">①公共交通機関を利用して通学する児童生徒のうち、通学距離が2km以上のもの②自転車を利用して通学する生徒③スクールバスの運行のなくなった地区で公共交通機関の利用が極めて困難なため保護者が送迎し通学する生徒 <p>○補助対象経費</p> <p>定期券購入費、遠距離通学費、通学用品購入費</p>	
評価の内容	
<p>大子町では小中学校の統廃合が進み、遠距離通学者が増えている中で、本事業は児童生徒の通学の安全確保や教育機会の公平性の確保につながる非常に重要性の高い制度である。ヘルメットの購入費用などは保護者にとって大変ありがたく、経済的負担の軽減に大きく寄与している。義務教育の円滑な運営を図るため、遠距離通学にかかる負担を助成することは重要であり、今後も継続で良い。</p>	

(1) 学校教育担当関係

⑤ 事業名 大子町学校長会補助金

今後の方向性	継続
事業の内容	
<p>大子町学校長会は、学校長の連携を密にし、職能の向上及び教育諸条件の改善を図り、大子町教育の振興を寄与することを目的に活動しており、事業目的及び活動内容が適正であることからその運営費について補助金を交付するもの。</p> <p>○主な活動</p> <ul style="list-style-type: none">・教職員の身分待遇の向上を図ること・教育世論の喚起と指導・諸団体及び諸機関との連携等	
評価の内容	
<p>教育環境が目まぐるしく変化する時代の中で、校長の学校経営能力が求められており、学校長同士の連携や職能の向上を図る本事業は、大子町の教育の振興に大きく寄与している。校長会の活動充実により学校マネジメント力が高まり、結果として児童生徒のより良い学びにつながっているほか、教育行政と学校現場の協力関係が深まる点も評価できる。今後は、任意団体への補助であることから、補助金が「何のために使われて」「教育のためにどのような効果があったのか」などを明確にし、透明性、妥当性を高めていくことが必要である。</p>	

(2) 生涯学習担当関係

① 事業名 大子町青少年相談員連絡協議会補助金

今後の方向性	継続
事業の内容	
<p>本協議会は、家庭、地域、学校及び警察等の関係機関と連携を図り、青少年の健全育成のための活動及び事業に積極的に取り組み、相談員活動の一層の充実と住みよい心豊かな社会づくりを推進しています。</p> <p>○主な活動</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県青少年相談員連絡協議会活動への参加・ 青少年健全育成の啓発活動・ 「社会を明るくする運動」キャンペーン・ さわやかマナーアップキャンペーン・ 店舗立入調査	
評価の内容	
<p>本協議会は、青少年の健全育成と非行防止を推進するために活動している重要な組織であり、本事業はその維持・継続に大いに寄与している。「さわやかマナーアップキャンペーン」をはじめとする啓発活動や、相談員の情報交換・研修会の開催は、地域の見守り体制の強化や青少年と地域住民との交流促進につながる大変意義あるものである。今後は、学校訪問などの活動をさらに活発に行うことが望まれる。また、成果が数値化しにくい活動であるため、学校や保護者からの信頼、地域課題の早期発見につながっているかを適切に評価し、行政からの積極的なアプローチを行うことも重要である。</p>	

(2) 生涯学習担当関係

② 事業名 公民館講座の開設

今後の方向性	継続
事業の内容	
<p>公民館講座については、町内に在住又は通勤・通学している方を対象に開設（開催）しており、町民一人ひとりが、健康で豊かな生活を営むことや仕事に役立つ知識や技術を身につけることなど、生きがいのある充実した人生にするための学習プログラムを提供しています。</p> <p>令和6年度は、ペン習字、フラワーアレンジメント、ヨガ、ラジオ体操、太子町の歴史を学ぶ講座、クラフト講座など13講座を通年講座として開催しています。</p>	
評価の内容	
<p>公民館で開設されている各種講座は、町民のニーズに合ったものとなっており、参加人数も年々増加しているなど、住民の学習機会の提供や生涯学習の推進に大きく寄与している。本事業は、趣味や教養を深め、住民の交流を推進するとともに、人と文化を育み、健康で豊かな生活や仕事に役立つ知識・技術のスキルアップを通じて、生きがいのある充実した日々を送るために重要な役割を果たしている。今後は、学習機会の更なる拡充として、オンラインの講座を行ってもらえると良い。</p>	

(2) 生涯学習担当関係

③ 事業名 プロスポーツチーム応援事業

今後の方向性	継続
事業の内容	
<p>プロスポーツチームと連携することにより、子どもたちが夢や希望をもてるような取り組みを実施するとともに、市町村の日のPRブースやSNS等を通じて大子町を広くPRするよう努めました。</p> <p>(1) 水戸ホーリーホック（ホームタウン：R4.9～）</p> <p>ア 表敬訪問及びサイン会</p> <p>イ 大子町の日 観戦バスツアー 88人参加</p> <p>(2) 茨城ロボッツ（フレンドリータウン R5.12～）</p> <p>ア 表敬訪問</p> <p>イ 大子町 PR デー 観戦バスツアー 49人参加</p>	
評価の内容	
<p>水戸ホーリーホックや茨城ロボッツの試合観戦などは、子供たちが夢や希望を持てる良い取組である。プロスポーツチームと直に触れ合うことは、プロの技術を吸収し技術の向上に繋がるだけでなく、町民の交流、若者の定住促進、大子町のブランド向上にも大きく寄与しており、今後ますます重要になってくる事業といえる。今後の推進に当たっては、参加者数の評価にとどまらず、参加者の満足度やチームとの連携による広報効果などをアンケートやヒアリングなどで客観的に評価し、改善につなげていくことが重要である。</p>	

(2) 生涯学習担当関係

④ 事業名 各地区体育行事補助金

今後の方向性	継続
事業の内容	
<p>各地区体育行事については、スポーツの日の行事と世代間のふれあいを目的に、各地区の実行委員会等で実施する地域住民の親睦と世代間交流を主としたスポーツ活動などを支援し、スポーツ・レクリエーションの振興に努めています。</p> <p>(各地区の事業：歩く会、グラウンド・ゴルフ大会、輪投げ大会、世代ふれあい事業等)</p>	
評価の内容	
<p>少子高齢化やコロナ禍により地域内での交流が薄れている中で、歩く会やグラウンド・ゴルフ大会などの行事は、地域内交流や世代間交流を活性化させる重要な役割を果たしている。本事業は、町民の健康増進、高齢者の運動機会の確保と福祉の増進に大きく寄与しており、継続すべきである。今後は、より多くの地区民が参加しやすく、大会外での交流が盛んになることに加え、商店街や観光への波及や、子供の居場所づくりへの貢献なども期待される。</p>	

(2) 生涯学習担当関係

⑤ 事業名 部活動地域移行実証事業

今後の方向性	継続												
事業の内容													
<p>本事業は、大子町立中学校の生徒が、希望するスポーツ及び芸術活動に親しむ環境を整備するため、中学校における部活動の地域移行の推進に係る実証事業を実施しました。</p> <p>(1) 実施期間 令和6年7月1日から令和7年2月28日までの 第2週及び第4週の土曜日</p> <p>(2) 対象部活動等</p> <table border="1"><thead><tr><th>対象部活動</th><th>実施時間</th><th>実施場所</th><th>参加者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>サッカー</td><td>8:30～11:30</td><td>大子広域公園 多目的運動場</td><td>16人</td></tr><tr><td>ソフトテニス (男女)</td><td>8:30～11:30</td><td>大子広域公園 テニスコート</td><td>34人</td></tr></tbody></table> <p>(3) 実証事業の実施に際しては、外部指導者を派遣しました。</p>		対象部活動	実施時間	実施場所	参加者数	サッカー	8:30～11:30	大子広域公園 多目的運動場	16人	ソフトテニス (男女)	8:30～11:30	大子広域公園 テニスコート	34人
対象部活動	実施時間	実施場所	参加者数										
サッカー	8:30～11:30	大子広域公園 多目的運動場	16人										
ソフトテニス (男女)	8:30～11:30	大子広域公園 テニスコート	34人										
評価の内容													
<p>部活動の地域移行は、生徒たちの活動機会を守りつつ、学校と地域の力を組み合わせて持続可能な仕組みをつくることに大きな意義がある。特に少子化が進む大子町において、本実証事業は現実的で前向きな解決策として重要である。本事業は、学校中心の活動から地域全体が担う形への移行を見据え、生徒が希望する活動をスムーズに行える環境整備として必要不可欠であった。今後は、本格的な移行に向けて、町のスポーツ協会等の団体ともより一層連携して進めていくことが望まれる。</p>													

(3) 学校給食センター関係

① 事業名 学校給食費無料化

今後の方向性	継続
事業の内容	
<p>全国的な少子化の中で、本町の重要課題となっている子育て支援については、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、給食費の無料化を継続して実施する。</p> <p>平成28年度までは給食費を基本の2分の1の額とし、更に当該園児・児童・生徒が第3子以降に当たる場合は無料としていたが、平成29年度からは給食費の完全無料化を実施しており、令和6年度も継続している。</p> <p>○無償化人数</p> <ul style="list-style-type: none">・小学児童 384名・中学児童 274名・幼稚園児 22名 <p style="text-align: center;">合計 680名</p>	
評価の内容	
<p>大子町では全国的にも早くから完全無料化を実施しており、コロナ禍や物価高騰が続く中で子育て世帯の経済的負担を大きく減らす、良い事業である。本事業は、子供たちが平等で栄養バランスの取れた食事をとることによる学習意欲や学力の向上、さらには教職員の業務軽減により教育に専念できる環境が整うなど、家計支援・教育の公平性・地域の食育推進に大きな効果をあげている。今後は、給食の質を低下させず、更なる質の維持向上のため、制度設計の絶えざる見直しが必要である。</p>	